



## 業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

### 記

- 1 件名 豊平区西岡地区減圧弁点検整備業務その1 No.7-6402
- 2 業者名 札幌水材 株式会社
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない。緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。  
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管等を受けた保守業者及び代理店を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。  
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者であることに加えて、道内唯一の業者である、上記業者に特定することとしたい。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

## 入札（見積）結果調書

令和 6 年度

契約番号	第15-21-00130号		
件名	札幌市水道局電話受付センター運営業務		
入札(見積)年月日	令和 6年 8月 28日	午前 9時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	243,596,100 円	主管課	15 営業課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000035220 (株)NTTネクシア		

## 入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)NTTネクシア							決定
	228,300,000		221,451,000				
(備考)							



# 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

## 記

- 1 件 名 : 札幌市水道局電話受付センター運営業務
- 2 特定業者 : 株式会社 NTT ネクシア
- 3 特定理由 : 本業務は、水道の使用開始及び中止手続き等の受付、各種データ入力及びその他水道に関する総合案内窓口を行う業務である。  
次期契約に当たり効率的な運営方法の検討を進めてきたところ、IT技術の進歩によりDXを取り入れたコールセンターの運営が民間企業において主流となってきていることが判明した。  
水道事業において効率的な事業経営が求められている中、DXなどの新たな技術を取り入れることで、水道使用者の届け出に対する多様なニーズに応えるほか、経費の節減など今後の経営に寄与する可能性が高い。  
しかしながら、水道事業のコールセンター業務でDXなどの新技術を取り入れているところはほとんどない。そのため、DXなどの導入を検討するためには、水道事業以外も含めて他都市の先行事例を調査した上で、業務内容や業務フロー等を見直した場合の各料金課や検針受託者への影響を調査する必要がある。  
検討結果を踏まえ、DXなどを導入する場合には、そのために見直す必要のある業務内容や業務フローを次期契約の業務仕様書に反映させる必要があり、導入の検討と合わせて1年程度の期間を要する。  
そのため、現契約期間の終了後、現行の業務仕様書を基にした1年間の契約を別途行い、検討期間を確保する必要がある。  
また、DXなどの導入による業務内容や業務フロー等の見直しを行うに当たっては、当業務の現受託者からの意見聴取や業務マニュアルの改定への協力が不可欠である。  
さらに、本業務を行うためには、業務の要件を満たす事務所や電話設備及び人員を確保する必要があるところ、1年間の契約のためだけに、事務所、設備及び人員を新たに確保することは現実的ではない。  
以上により、現受託者は、次期契約のための仕様書の見直し及び本業務を履行できる唯一の業者である。

- 4 根拠規定 : 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号